

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	庁舎見学に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部総務課	
4 個人情報ファイルの利用目的	来庁者へのサービスの向上及び効果的な広報活動のために利用する。	
5 記録項目	1住所・電話番号、2氏名、3年齢・生年月日、4性別、5所属団体	
6 記録範囲	庁舎見学申込者	
7 記録情報の収集方法	庁舎見学申込者からの申出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	遺失物法に基づく遺失の取扱いに関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課	
4 個人情報ファイルの利用目的	遺失者又は所有者の物件回復の請求権を有する者の権利保護及び拾得者の権利保護のために利用する。	
5 記録項目	1 受理番号、2 受理日時、3 遺失者住所・氏名・電話番号、4 遺失日時、5 遺失場所、6 遺失物件の種類（特徴等（形状・模様・品質等）、点数、現金）、7 遺失物件状態	
6 記録範囲	遺失者	
7 記録情報の収集方法	遺失の届出者	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	遺失物法に基づく拾得の取扱いに関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課	
4 個人情報ファイルの利用目的	遺失者又は所有者の物件回復の請求権を有する者の権利保護及び拾得者の権利保護のために利用する。	
5 記録項目	1 受理番号、2 受理日時、3 権利状態、4 拾得場所、5 拾得者住所・氏名・電話番号、6 施設占有者住所・名称・代表者・電話番号、7 拾得物件の種類（特徴等（形状・模様・品質等）、点数、現金）8、拾得物件状態	
6 記録範囲	拾得者又は施設占有者	
7 記録情報の収集方法	拾得の届出者	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	☐ 有 ☐ 無	
--	---	--

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	投書の処理に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部県民支援相談課 総合相談室	
4 個人情報ファイルの利用目的	投書内容への適切な対応のために利用する。	
5 記録項目	1 受理番号、2 受理年月日、3 申出者の氏名、4 性別、5 年齢・生年月日、6 住所・電話番号、7 メールアドレス、8 職業・職歴、9 所属団体、10 人種・民族、11 思想・信条、12 社会的身分、13 意見・要望、14 申出内容、15 対応所属への配布日、16 対応所属名	
6 記録範囲	投書者、投書に記載された関係者	
7 記録情報の収集方法	投書者からの投書	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	☒ 有 ☐ 無	
--	--	--

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課 (所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	- -
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	警察総合相談に関する事務ファイル
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部県民支援相談課 総合相談室
4 個人情報ファイルの利用目的	県内で受理した相談を集約して共有・活用し、適正な相談業務の遂行とともに、犯罪等による被害の未然防止に利用する。
5 記録項目	1 受理番号、2 受理年月日、3 受理者の氏名・職員番号・所属・所属する本部係名又は署課名、4 受理窓口区分、5 受理態様、6 申出者の本籍・国籍・氏名・年齢・生年月日・性別・住所・電話番号・職業等、7 身体状況、8 家族状況、9 職業・職歴、10 学業・学歴、11 所属団体、12 人種・民族、13 思想・信条、14 信教、15 社会的身分、16 病歴、17 障害の状況・難病等、18 健康診断等の結果・保健指導・診療・調剤、19 犯罪等の経歴、20 犯罪により害を被った事実、20 刑事事件に関する手続、21 少年の保護事件に関する手続、22 生活保護の受給、23 成年被後見人・被保佐人・被補助人、24 意見・要望、25 申出件名・種別等、26 関係者の本籍・国籍・氏名・年齢・生年月日・性別・住所・電話番号・職業等、27 関係者に関する備考、28 関係事業所名等、29 措置一連番号、30 措置年月日、31 措置者の職員番号・氏名・所属・所属する本部係名又は署課名、32 措置結果、33 引継先所属・本部係名又は署課名、34 対応時間
6 記録範囲	相談者及び当該相談の関係者
7 記録情報の収集方法	相談受理・対応、他の官公署等からの情報提供
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
9 記録情報の経常的提供先	警察庁
10 開示請求等を受理する組織	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課

の名称及び所在地	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号	
11 訂正及び利用停止に関する 他の法令規定による特別の手 続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号	
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-	
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
	-	
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-	
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない	
19 備考		

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	部外者表彰台帳ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部監察課	
4 個人情報ファイルの利用目的	表彰上申事務に利用する。	
5 記録項目	1 表彰番号、2 表彰日、3 氏名、4 住所、5 表彰内容	
6 記録範囲	部外者表彰対象者	
7 記録情報の収集方法	表彰対象者からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	警察庁（中国四国管区警察局を含む）	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課 (所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	- -
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	自転車の防犯登録に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課 地域安全対策推進室	
4 個人情報ファイルの利用目的	自転車の盗難防止及び盗難・遺失に係る自転車の所有者への早期返還に利用する。	
5 記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4防犯登録番号、5車体番号	
6 記録範囲	申請者（自転車防犯登録カードに「所有者」として登録する者）	
7 記録情報の収集方法	申請者・申請者の委託を受けた者からの申請、高知県公安委員会指定団体（委託団体）からの送付	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	地域安全活動に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課 地域安全対策推進室	
4 個人情報ファイルの利用目的	犯罪、事故等の未然防止や犯罪抑止に関する住民意識の高揚を図り、各地域における自主防犯活動を支援して、「安全で安心なまちづくり」の推進に利用する。	
5 記録項目	1氏名、2年齢、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7所属団体	
6 記録範囲	地域安全推進員適任者、防犯ボランティア等	
7 記録情報の収集方法	地域安全推進員適任者、防犯ボランティア等からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	警察庁生活安全局生活安全企画課	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等		
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	「子供110番の家」、「子供110番の車」に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課 地域安全対策推進室	
4 個人情報ファイルの利用目的	事件・事故等に遭遇した子供の一時的な緊急避難場所等として、家屋、事業所等を子供110番の家に、また、車両を子供110番の車に指定する事務に利用する。	
5 記録項目	1氏名、2年齢、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業・職歴、7家族状況（建物の居住者及び生年月日）、8所属団体	
6 記録範囲	「子供110番の家」に指定する場所が家屋の場合はその居住者、事業所の場合は建物の管理者及び責任者 「子供110番の車」に指定する車両の管理者	
7 記録情報の収集方法	指定する家屋の居住者からの申出、指定する事業所の管理者及び責任者からの申出、指定する車両の管理者からの申請	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	青色回転灯等を装備した車両での自主防犯パトロールに関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課 地域安全対策推進室	
4 個人情報ファイルの利用目的	青色回転灯等を装備した車両での自主防犯パトロールに関する事務の適正な業務管理に利用	
5 記録項目	1 認定（交付）日、2 団体名、3 所在地、4 代表者名、5 代表者連絡先、6 青色回転灯等装備車両の登録番号、7 青色回転灯等装備車両の所有者・使用者、8 パトロール実施者名	
6 記録範囲	青色回転灯等を装備した車両での自主防犯パトロール団体に所属する実施者証を交付した者及び「青色回転灯等を装備した車両」に指定した登録車両	
7 記録情報の収集方法	青色回転灯等を装備した車両での自主防犯パトロール団体の代表者からの証明書記載事項変更申請書及びパトロール実施者変更申請書	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先		
10 開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等		
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課 (所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	古物営業・古物市場主の許可申請に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課 許可等事務担当室	
4 個人情報ファイルの利用目的	古物営業・古物市場主の許可に関する審査に利用する。	
5 記録項目	1氏名・性別・年齢・生年月日、2住所・電話番号、3本籍・国籍、4家族状況、5職業・職歴・学業・学歴、6破産宣告の有無等、7犯罪等の経歴	
6 記録範囲	許可申請書に記載されている者	
7 記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	記録項目の1から3の内容に変更があった場合の訂正については、古物営業法第7条第1項及び第2項並びに古物営業法施行規則(平成7年国家公安委員会規則第10号)第5条第6項による。	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	風俗営業及び特定遊興飲食店営業の許可に関する事務ファイル
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課 許可等事務担当室
4 個人情報ファイルの利用目的	風俗営業及び特定遊興飲食店営業の許可に関する審査に利用する。
5 記録項目	1 氏名・性別・年齢・生年月日、2 住所・電話番号、3 本籍・国籍、4 健康状態、5 犯罪等の経歴
6 記録範囲	申請者・法人の役員・管理者・法定代理人
7 記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
9 記録情報の経常的提供先	-
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手續等	風俗営業者又は特定遊興飲食店営業者に係る1及び2の訂正は、風営法第9条第3項（同法第31条の23において準用する場合を含む。）及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和60年国家公安委員会規則第1号、以下「規則」という。）第20条第2項及び第3項並びに第88条第2項及び第3項による。風営法第27条第1項の届出書を提出した者に係る1及び2の訂正は、同条第2項及び規則第42条第2項による。風営法第31条の2第1項の届出書を提出した者に係る1及び2の訂正は、同条第2項及び規則第53条による。風

	営法第31条の7第1項の届出書を提出した者に係る1及び2の訂正は、同条第2項及び規則第59条による。風営法第31条の12第1項の届出書を提出した者に係る1及び2の訂正は、同条第2項及び規則第64条による。風営法第31条の17第1項の届出書を提出した者に係る1及び2の訂正は、同条第2項及び規則第70条による。風営法第33条第1項の届出書を提出した者に係る1及び2の訂正は、同条第2項及び規則第104条による。	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	深夜における酒類提供飲食店営業の届出に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課 許可等事務担当室	
4 個人情報ファイルの利用目的	深夜における酒類提供飲食店営業の届出に関する事務に利用する。	
5 記録項目	1氏名・性別・年齢・生年月日、2住所・電話番号、3本籍・国籍	
6 記録範囲	届出者・法人の役員	
7 記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	風営法第33条第1項の届出書を提出した者に係る1及び2の訂正は、同条第2項及び規則第104条による。	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	銃砲刀剣類等の所持許可等に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課 許可等事務担当室	
4 個人情報ファイルの利用目的	銃砲刀剣類等の所持許可等に関する審査に利用する。	
5 記録項目	1 氏名・性別・年齢・生年月日、2 住所・電話番号、3 本籍・国籍、4 身体の状態・特徴、5 写真、6 家族状況、親族関係、7 職業・職歴・学業・学歴、8 財産・収入、9 病歴・障害の状況・難病等、10 健康診断等の結果・保健指導・診療・調剤、11 犯罪等の経歴、12 成年被後見人・被保佐人・被補助人、13 趣味・し好	
6 記録範囲	銃砲刀剣類の所持の許可を受けようとする者	
7 記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	1 の記録項目の内容については、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）及び銃砲刀剣類所持等取締法施行規則（昭和33年総理府令第16号）第32条による。	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	ファイル ☐ 有 ☐ 無	
--	---	--

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	- -
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	- -
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	猟銃用火薬類等譲受（渡）許可に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課 許可等事務担当室	
4 個人情報ファイルの利用目的	猟銃用火薬類を譲受（渡）の許可に関する審査に利用する。	
5 記録項目	1氏名・性別・年齢・生年月日、2住所・電話番号	
6 記録範囲	猟銃用火薬類を譲受（渡）許可を受けようとする者	
7 記録情報の収集方法	猟銃用火薬類を譲受（渡）許可を受けようとする者からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	1及び2の記録項目の内容の変更にあつた場合の訂正については、火薬類取締法（昭和25年法律第149号）第17条第7項及び猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令（昭和41年総理府令第46号）第6条による。	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル	

	☐ 有 ☐ 無	
--	---	--

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	火薬類の運搬の届出に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課 許可等事務担当室	
4 個人情報ファイルの利用目的	火薬類の運送の届出に関する事務に利用する。	
5 記録項目	1 氏名・性別、2 住所・電話番号、3 職業・職歴	
6 記録範囲	火薬類の運搬をしようとする者	
7 記録情報の収集方法	火薬類の運搬をしようとする者からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	運転者に係る1の記録項目の内容の変更にあった場合の訂正については、火薬類取締法（昭和25年法律第149号）第19条第4項、同法第17条第7項及び火薬類の運搬に関する内閣府令（昭和35年総理府令第65号）第4条による。	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

	☐ 有 ☐ 無	
--	---	--

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	警備業資格者等ファイル
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課 許可等事務担当室
4 個人情報ファイルの利用目的	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務に利用する。
5 記録項目	1 資格、2 業種等、3 資格者証等の区分、4 交付公安委員会、5 資格者証等番号、6 受理警察署、7 氏名、8 性別、9 生年月日、10 本（国）籍、11 交付年月日、12 書換年月日、13 返納年月日、14 行政処分の登録警察本部、15 処分番号、16 住所、17 処分年月日、18 処分事由、19 送致年月日、20 処分結果
6 記録範囲	警備員指導教育責任者又は機械警備業務管理者の資格者証被交付者、警備員指導教育責任者又は機械警備業務管理者の講習修了証明書被交付者及び警備員等の検定合格証被交付者
7 記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
9 記録情報の経常的提供先	警察庁
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けた者に係る 7 及び10の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第22条第5項による。機械警備業務管理者資格者証の交付を受けた者に係る 7 及び10の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第42条第3項において準用する同法第22条第5項による。検定

	合格証明書の交付を受けた者に係る 7 及び16の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第23条第 5 項において準用する同法第22条第 5 項による。	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号	
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-	
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
	-	
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-	
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない	
19 備考		

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	古物商等管理ファイル
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課 許可等事務担当室
4 個人情報ファイルの利用目的	古物営業の許可その他古物営業法（昭和24年法律第108号）及び質屋営業法（昭和25年法律第158号）に関する事務に利用する。
5 記録項目	1 受理年月日、2 受理警察署、3 許可証番号、4 許可年月日、5 許可の種類、6 被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所又は居所、電話番号及び本（国）籍、7 行商をしようとする者であるかどうかの別、8 取引にHPを用いるかどうかの別、9 ホームページURL、10 主として取り扱おうとする古物の区分、11 記事（別項目の入力内容の補足説明）、12 代表者等の種別、氏名、生年月日、住所、電話番号、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、13 営業所・古物市場の所轄警察署、営業所等所在都道府県、営業所等整理番号、形態、名称、所在地、電話番号、主たる営業所等の別、取り扱う古物の区分及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、14 管理者の氏名、生年月日、住所、電話番号、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、15 再交付日、16 再交付理由、17 変更年月日、18 変更区分、19 返納理由の発生年月日、20 返納理由、21 競り売りの形態、22 競り売り日時、23 競り売り開催場所、24 競り売り開催場所を管轄する警察署、25 自動公衆送信の送信元を識別するための文字、番号、記号その他の符号、26 買受けの申込みを受ける通信手段の種類、27 競り売りの届出に係る記事（別項目の入力内容の補足説明）、28 仮設店舗日時、29 仮設店舗設置場所、30 仮設店舗設置場所を管轄する警察署、31 仮設店舗営業の届出に係る記事（別項目の入力内容の補足説明） 第2 質屋 1 受理年月日、2 受理警察署、3 許可証番号、4 許可年月日、5 被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所及び本（国）籍、6 営業所の名称及び所在地、7 管理者等の種別、氏名、生年月日、住

	所及び本（国）籍、8 変更年月日、9 変更区分、10 廃業等届出種別、11 廃業（解散・消滅・死亡・取消）日、12 休業期間、13 再交付日 第3 盗品取扱状況登録 1 作成所属、2 許可の種類、3 許可証番号、4 許可年月日、5 営業所等所在都道府県、6 営業所等整理番号、7 盗品の取扱状況の整理番号、発見年月日、不正申告の有無、区分別、品名、合計数量、買取額又は貸付額 第4 行政処分者 1 作成所属、2 許可の種類、3 許可証番号、4 許可年月日、5 処分の種類、6 聴聞公示日、7 処分年月日、8 公告年月日、9 許可取消日、10 処分コード、11 処分理由、12 記事（別項目の入力内容の補足説明）、13 被処分者（被許可者）の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所又は居所及び本（国）籍、14 法人代表者の氏名又は名称、生年月日、住所又は居所及び本（国）籍、15 欠格事由該当者となる役員等の氏名、生年月日、住所、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、16 行政処分の対象となる営業所・古物市場の営業所等所在都道府県、営業所等整理番号、名称、所在地、主たる営業所等の別、所轄警察署及び営業停止期間、17 解任勧告を受けた管理者の氏名、生年月日、住所及び本（国）籍、記事（別項目の入力内容の補足説明）
6 記録範囲	古物商、古物市場主及び質屋
7 記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
9 記録情報の経常的提供先	警察庁
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高知県警察本部 県民支援相談課
	（所在地）高知県高知市丸ノ内二丁目4 番30号
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	第1 の6 から10及び12から14の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、古物営業法第7 条第1 項及び第2 項並びに古物営業法施行規則（平成7 年国家公安委員会規則第10号）第5 条第3 項及び第6 項による。

	第2の5から7の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、質屋営業法第4条第2項及び質屋営業法施行規則（昭和25年総理府令第25号）第8条第1項による。	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	（名 称）高知県警察本部 県民支援相談課 （所在地）高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-	
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	- -	
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-	
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない	
19 備考		

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	風俗営業等管理ファイル
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課 許可等事務担当室
4 個人情報ファイルの利用目的	風俗営業又は特定遊興飲食店営業（以下「風俗営業等」という。）の許可その他風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号、以下「風営法」という。）に関する事務に利用する。
5 記録項目	1 許可上申等課及び警察署、2 許可等年月日、3 行政処分等の区分、4 営業停止等の期間、5 送致又は調査終了から処分までの日数、6 営業の種別、7 併設営業の停止処分の有無、8 送致の有無、9 法人・個人の別、10 違反態様等、11 許可番号、12 営業所の名称、13 営業所等の所在地、14 法人名、15 法人の所在地、16 代表者又は経営者の氏名、17 代表者又は経営者の性別、18 代表者又は経営者の生年月日、19 代表者又は経営者の本（国）籍、20 代表者又は経営者の住所、21 管理者等の氏名、22 管理者等の性別、23 管理者等の生年月日、24 管理者等の本（国）籍、25 管理者等の住所、26 役員の氏名、27 役員の性別、28 役員の生年月日、29 役員の本（国）籍、30 役員の住所、31 広告宣伝で使用する呼称、32 客の依頼を受ける方法、33 電気通信設備を識別するための電話番号又は記号、34 自動公衆送信装置設置者の氏名又は名称、35 自動公衆送信装置設置者の住所、36 電気通信設備の設置場所、37 会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置の内容、38 会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置として利用する識別番号等の付与者の名称、39 会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置として利用する識別番号等の付与者の代表者の氏名、40 許可管理番号、41 認定番号、42 開始届出番号、43 届出確認書等の書面の種別、44 届出確認書等の交付年月日、45 届出確認書等の交付番号、46 客の依頼を受けるための電話番号その他の連絡先、47 受付所・待機所の別、48 映像伝達用設備を識別するための電話番号等、49 行政処分番号
6 記録範囲	風俗営業等の許可を受けた者（許可を取消された者の記録又は廃業届

	出を提出した者の記録については、取消し等された時点から10年間保存される。)、特例風俗営業者又は特例特定遊興飲食店営業の認定を受けた者(認定を取消し等された者の記録については、取消し等された時点から10年間保存される。)、性風俗関連特殊営業及び深夜酒類提供飲食店営業の開始届出を提出した者(廃業した者の記録については、廃業した時点から10年間保存される。)並びに行政処分を受けた者(当該処分を受けた時点から10年間保存される。)	
7 記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	警察庁	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手續等	風俗営業者又は特定遊興飲食店営業者に係る12、14から16まで、20、21、25、26及び30の訂正は、風営法第9条第3項(同法第31条の23において準用する場合を含む。)及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則(昭和60年国家公安委員会規則第1号、以下「規則」という。)第20条第2項及び第3項並びに第88条第2項及び第3項による。風営法第27条第1項の届出書を提出した者に係る12、14から16まで、20、21及び25の訂正は、同条第2項及び規則第42条第2項による。風営法第31条の2第1項の届出書を提出した者に係る13から16まで、20、31、32、46及び47の訂正は、同条第2項及び規則第53条による。風営法第31条の7第1項の届出書を提出した者に係る13から16まで、20、31、33から35まで及び48の訂正は、同条第2項及び規則第59条による。風営法第31条の12第1項の届出書を提出した者に係る12、14から16まで、20、21、25及び33の訂正は、同条第2項及び規則第64条による。風営法第31条の17第1項の届出書を提出した者に係る13から16まで、20、31及び33の訂正は、同条第2項及び規則第70条による。風営法第33条第1項の届出書を提出した者に係る12、14から16まで及び20の訂正は、同条第2項及び規則第104条による。	
	☒ 法第60条第2項第1号	

12 個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	猟銃・空気銃等管理ファイル
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課 許可等事務担当室
4 個人情報ファイルの利用目的	猟銃及び空気銃等の許可その他銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号、以下「銃刀法」という。）に関する事務に利用する。
5 記録項目	1銃種、2許可証番号、3本（国）籍、4住所、5氏名、6性別、7生年月日、8登録事由発生年月日、9許可番号、10有効期間、11商品名等、12銃口径、13銃特徴、14銃番号、15銃全長、16銃身長、17適合実（空）包、18替え銃身本数、19替え銃身、20用途別、21管轄警察署、22追加打刻番号、23記事、24取消事由又は失効事由、25問題銃状態
6 記録範囲	銃刀法第4条第1項第1号、第3号、第4号、第5号、第5号の2及び第5号の3の規定による銃砲の所持の許可を受けた者、第9条の4第1項第1号の規定により指定を受けた教習射撃場を管理する者（第9条の6第2項の規定により届出があった場合）、第9条の9第1項第1号の規定により指定を受けた練習射撃場を管理する者（第9条の11第2項の規定により届出があった場合）、譲渡を受けた銃砲店又はクロスボウ販売事業者（第8条第3項の規定による抹消の申請又は第9条第3項の規定による許可証の返納があった場合）
7 記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
9 記録情報の経常的提供先	警察庁
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号

11 訂正及び利用停止に関する 他の法令規定による特別の手 続等	3から6まで、15、16及び18から20までの記録項目の内容に変更があ った場合の訂正については、銃刀法第7条第2項及び銃砲刀剣類所持 等取締法施行規則（昭和33年総理府令第16号）第32条による。	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当	
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	（名 称）高知県警察本部 県民支援相談課 （所在地）高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-	
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-	
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない	
19 備考		

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	人命救助等に従事する者の届出に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
4 個人情報ファイルの利用目的	猟銃及び空気銃等の許可その他銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号、以下「銃刀法」という。）に関する事務に利用する。	
5 記録項目	1氏名・性別・年齢・生年月日、2職業・職歴、3犯罪等の経歴	
6 記録範囲	人命救助等に従事しようとする者	
7 記録情報の収集方法	人命救助等に従事しようとする者からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	学校警察連絡関係資料に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部少年課	
4 個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の健全育成を目的とした学校・警察連絡制度に関する協定に基づく連絡等に利用する。	
5 記録項目	1 非行少年（犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年）・不良行為少年の氏名・年齢・生年月日・性別・住所・電話番号・罪名・行為の内容・その他児童生徒の健全育成のため必要と認める事項、2 犯罪等の被害支援事案の管理番号・連絡年月日取扱者・学校担当者・連絡内容・措置内容等、3 学校及び警察の連絡責任者・連絡担当者の所属・氏名・電話番号・コードナンバー	
6 記録範囲	非行少年・不良行為少年	
7 記録情報の収集方法	非行少年・不良行為少年及びその保護者からの聴取	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	対象少年の在校する学校	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	(マニュアル処理ファイル)
--	---	---------------

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	- -
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	- -
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	少年補導票（少年健全育成システム）に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部少年課	
4 個人情報ファイルの利用目的	少年の非行の防止を図り、その健全な育成に資することを目的とするため補導歴確認等に利用する。	
5 記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 学校又は職業、5 学年、6 学職別、7 保護者（氏名・住所・年齢・電話番号・職業・少年との続柄）、8 行為種別、9 行為場所、10 発見日時、11 発見場所、12 作成所属、13 グループ関係、14 連絡上の参考事項、15 作成年月日、16 作成者、17 連絡者・連絡年月日等	
6 記録範囲	不良行為少年及びその保護者	
7 記録情報の収集方法	不良行為少年及びその保護者からの聴取	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	ファイル ☐ 有 ☐ 無	
--	---	--

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課 (所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	交番・駐在所連絡協議会に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部地域課	
4 個人情報ファイルの利用目的	協議会会員の適任者選定、情報提供に利用する。	
5 記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 職業・職歴、8 所属団体	
6 記録範囲	交番・駐在所連絡協議会会員適任者	
7 記録情報の収集方法	交番・駐在所連絡協議会会員適任者等からの提供	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	巡回連絡に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部地域課	
4 個人情報ファイルの利用目的	犯罪の予防、災害事故の未然防止、その他住民の安全で平穏な生活を確保するために必要と認められる事項についての指導連絡、住民の困りごと、意見、要望等の聴取に当たることにより、住民との良好な関係を保持し、受持区の実態把握に利用する。	
5 記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7国籍、8在留資格、9家族状況、10転入年月日、11職業、12学校、13意見、14要望、15連絡事項	
6 記録範囲	住民	
7 記録情報の収集方法	住民から聴取、又は提供を受ける。	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	☐ 有 ☐ 無	
--	---	--

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	110番通報の受理に関するファイル
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部通信指令課
4 個人情報ファイルの利用目的	迅速かつ的確な初動警察活動に利用する。
5 記録項目	1 事案番号、2 事案名、3 事案内容、4 受理日時、5 受理者、6 発生日時、7 発生場所、8 管轄署、9 通報場所、10 通報者(1)氏名(2)電話番号、11 指令時刻、12 指令者、13 現場到着時刻、14 処理時刻、15 処理結果
6 記録範囲	110番通報の通報者・関係者、受理者・指令者及び対応者
7 記録情報の収集方法	110番通報の受理者又は対応者による聴取
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
9 記録情報の経常的提供先	-
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-

12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	不当要求防止責任者講習に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	刑事部組織犯罪対策課	
4 個人情報ファイルの利用目的	県民に対し、暴力団情勢に係る知識の普及、不当要求行為への対処要領習得、事業者のコンプライアンス体制の確立、暴力団排除条項の重要性について指導・教育すること等を目的とした「不当要求防止責任者講習」の事務に利用する。	
5 記録項目	1 受理番号、2 事業所住所、3 事業所名称、4 事業所連絡先、5 氏名、6 性別、7 年齢・生年月日、8 住所・電話番号、9 職業・職歴、10 所属団体、11 役職、12 届出日、13 責任者選任年月日、14 講習受講日、15 講習種別、16 旧責任者氏名	
6 記録範囲	受講者	
7 記録情報の収集方法	書面（責任者選任届出書）	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	ファイル ☐ 有 ☐ 無	
--	---	--

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課 (所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	暴力団排除等のための部外への情報提供に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	刑事部組織犯罪対策課	
4 個人情報ファイルの利用目的	各種法令に基づき、資格や契約から暴力団員等を排除するため、部外への必要最小限の情報提供に利用する。	
5 記録項目	1 照会受理日、2 照会対象者住所・氏名・生年月日・性別、3 照会対象事業所名・事業所所在地・役員名、4 照会申請事業所名（担当者氏名）・連絡先、5 照会結果回答日 等	
6 記録範囲	照会対象の人定事項等	
7 記録情報の収集方法	照会文書	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	暴力追放運動啓発活動に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	刑事部組織犯罪対策課	
4 個人情報ファイルの利用目的	暴力団追放意識の高揚及び啓発活動のために結成された地区別暴排団体、各種みかじめ料縁切り同盟等による暴力団排除活動の支援に利用する。	
5 記録項目	1 暴排団体名、2 役員（会員）氏名・性別・年齢・生年月日・住所・電話番号、3 職業・職歴、4 所属団体、5 役員の経歴等	
6 記録範囲	暴排団体の役員（会員）	
7 記録情報の収集方法	暴排団体からの提供	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	—	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課 (所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	- -
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	安全運転管理者制度に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課	
4 個人情報ファイルの利用目的	安全運転管理者制度による資格要件の確認、法定講習の受講義務者等の把握に利用する。	
5 記録項目	1氏名、2年齢、3生年月日、4住所、5電話番号、6職業、7職歴、8資格、9所属団体、10交通違反歴等	
6 記録範囲	安全運転管理者等の選任義務のある事業主等が選任した管理者等	
7 記録情報の収集方法	安全運転管理者等の選任義務のある事業主等からの届け出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	高知県安全運転管理者協議会連合会	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	緊急自動車の指定及び届出に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課	
4 個人情報ファイルの利用目的	緊急自動車の指定及び届出に関する審査のために利用する。	
5 記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3職業・職歴、4所属団体	
6 記録範囲	指定、届出申請者	
7 記録情報の収集方法	指定・届出申請者からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	－
	－
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	高齢者交通安全活動推進員の訪問活動に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課 交通マナーアップ推進室	
4 個人情報ファイルの利用目的	高齢者の交通事故防止に利用する。	
5 記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7身体 の状況、8家族状況、9居住状態、10職業・職歴、11資格、12所属団 体、13病歴、14障害の状況・難病等、15意見・要望	
6 記録範囲	高齢者	
7 記録情報の収集方法	高齢者宅の訪問・面接	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	無事故・無違反ドライバーズコンテスト「セーフティロード103（土佐）」に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課 交通マナーアップ推進室	
4 個人情報ファイルの利用目的	「セーフティロード103（土佐）」の運営に関して、参加者の達成状況の確認に利用する。	
5 記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 所属団体、8 免許証番号、9 犯罪等の経歴	
6 記録範囲	セーフティロード103（土佐）の参加者	
7 記録情報の収集方法	セーフティロード103（土佐）の参加者からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	各署	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	全交通事故に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課	
4 個人情報ファイルの利用目的	多角的な要因分析による効果的な交通事故防止対策に利用する。	
5 記録項目	1 都道府県警察署コード、2 原票作成年、3 原票作成月、4 生年月日、5 年齢、6 住所、7 職業、8 免許証番号、9 免許の種別、10 電話番号等	
6 記録範囲	交通事故の当事者	
7 記録情報の収集方法	県下各所属からの報告	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課 (所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	- -
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	制限外許可（制限外積載、設備外積載、荷台乗車）申請者ファイル
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課
4 個人情報ファイルの利用目的	制限外許可（制限外積載、設備外積載、荷台乗車）に関する審査に利用する。
5 記録項目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 申請者の免許の種類、4 免許証番号、5 車両の種類、6 番号標に表示されている番号、7 車両の諸元、8 運搬品名、9 制限を超える大きさ又は重量、10 制限を超える積載の方法、11 設備外積載の場所、12 荷台に載せる人員、13 運転の期間、14 運転経路、15 許可証番号、16 許可条件
6 記録範囲	制限外許可の申請者
7 記録情報の収集方法	制限外許可の申請者からの提出
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
9 記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	—

12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当 (但し、マニュアルファイルの場合)	
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-	
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-	
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
	-	
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-	
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない	
19 備考		

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	道路使用許可申請者ファイル
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課
4 個人情報ファイルの利用目的	道路使用許可申請の許可に関する審査に利用する。
5 記録項目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 道路使用の目的、4 場所又は区間、5 期間、6 方法又は形態、7 添付書類、8 現場責任者住所、9 現場責任者氏名、10 現場責任者電話、11 許可証番号、12 許可条件
6 記録範囲	道路使用許可の申請者及び現場責任者
7 記録情報の収集方法	道路使用許可の申請者からの提出
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
9 記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-

12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	緊急通行車両等管理ファイル
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課
4 個人情報ファイルの利用目的	災害対策基本法等に定める緊急通行車両等及び交通規制の対象から除外する車両(規制除外車両)の申請手続等の適正な運用に資するために利用する。
5 記録項目	1 申出(届出)年月日、2 申出(届出)者住所、3 申出者(届出者)氏名、4 番号標に表示されている番号、5 車両の用途(緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名)、6 活動地域、7 車両の使用者の住所・電話番号、8 車両の使用者の氏名又は名称、9 緊急連絡先の住所・電話番号、10 緊急連絡先の氏名、11 標章・証明書番号、12 交付年月日、13 変更の内容、14 変更の理由、15 再交付申出の理由、16 備考
6 記録範囲	緊急通行車両確認申出書、緊急輸送車両確認申出書、規制除外車両事前届出書、規制除外車両確認申出書、緊急通行車両確認標章・証明書記載事項変更届出書、緊急輸送車両確認標章・証明書記載事項変更届出書、緊急通行車両確認標章・証明書再交付申出書、緊急輸送車両確認標章・証明書再交付申出書を提出した者
7 記録情報の収集方法	申出(届出)者からの申出(届出)
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
9 記録情報の経常的提供先	-
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号

11 訂正及び利用停止に関する 他の法令規定による特別の手 続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地		
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-	
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
	-	
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-	
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	-	
19 備考		

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	通行禁止道路通行許可申請者ファイル
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課
4 個人情報ファイルの利用目的	通行禁止道路通行許可申請に関する審査に利用する。
5 記録項目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 主たる運転車住所、4 主たる運転車氏名、5 車両の種類、6 番号標に表示されている番号、7 運転の期間、8 通行しようとする通行禁止道路の区間、9 やむを得ない理由
6 記録範囲	通行禁止道路通行許可の申請者
7 記録情報の収集方法	通行禁止道路通行許可申請者からの申請
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
9 記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-

12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当 (但し、マニュアルファイルの場合)
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	自動車保管場所管理ファイル
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課
4 個人情報ファイルの利用目的	自動車保管場所証明等の管理に利用する。
5 記録項目	1 受理・受付番号、2 申請区分、3 登録番号・車両番号・前車番号、4 車名、5 型式、6 車台番号、7 長さ・幅・高さ、8 使用の本拠の位置、9 保管場所の位置、10 保管場所標章番号、11 申請年月日、12 申請者住所・氏名・電話、13 標章発行日・交付予定日、14 代理申請者住所・氏名・電話、15 駐車場名称、16 駐車場住所、17 所有者氏名・住所、18 駐車場管理者名・住所・電話、19 駐車可能台数、20 収容情報、21 区画情報、22 駐車場面積
6 記録範囲	自動車の保管場所の確保等に関する法律に定める申請者、届出者、申請者等から委任を受けた代理人、10台以上の自動車を収容可能な駐車場所有者
7 記録情報の収集方法	申請者又は委任を受けた代理人からの自動車保管場所証明申請書の受付、自動車保管場所届出書等の受付及び電気通信回線を通じた申請等情報の通知の受信
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
9 記録情報の経常的提供先	-
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手	-

続等		
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	- -
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	- -
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	駐車禁止除外指定車標章管理ファイル
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課
4 個人情報ファイルの利用目的	駐車禁止除外指定車標章の管理に利用する。
5 記録項目	1 受理警察署、2 申請年月日、3 申請者の氏名（法人の場合は名称と代表者）・ふりがな・住所（法人の場合は所在地）、4 電話番号・その他連絡先、5 申請事由、6 標章使用期間、7 使用車両の種類・登録（車両）番号、8 標章使用者の住所・職業・氏名・年齢、9 申請代理人の住所、氏名、10 申請代理人との関係、11 標章の番号・交付年月日、12 標章の有効期限、13 記載事項変更の届出年月日・内容・理由、14 再交付の申請年月日・理由、15 標章の返納年月日
6 記録範囲	現に駐車禁止除外指定車標章を受けている者、駐車禁止除外指定車標章を返納した者
7 記録情報の収集方法	駐車禁止除外指定車標章の交付申請書、記載事項変更届出、再交付申請書、駐車禁止除外指定車標章の返納
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
9 記録情報の経常的提供先	警視庁又は道府県警察本部
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-

12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
----------------	--	--

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当 (但し、マニュアルの場合)	
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-	
	-	
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-	
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-	
	-	
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-	
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない	
19 備考		

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	通行禁止除外指定車標章交付に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
4 個人情報ファイルの利用目的	通行禁止除外指定車標章の管理に利用する。	
5 記録項目	1 申請月日、2 申請者の住所・氏名・年齢・生年月日、3 電話番号、4 顔写真、5 職業・職歴、6 資格、7 運転免許証番号、8 使用車両の登録番号、9 交付月日、10 標章の番号・有効期限、11 標章使用者の氏名、12 受理番号、13 受理警察署	
6 記録範囲	申請者	
7 記録情報の収集方法	申請者からの届出	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	☐ 有 ☐ 無	
--	---	--

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	運転免許の適性検査に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許センター	
4 個人情報ファイルの利用目的	運転免許の取得及び更新に関する相談者に対する指導に利用する。	
5 記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所・電話番号、5 本籍・国籍、6 身体的特徴、7 相談事項、8 身体の状態、9 職業・職歴、10 資格、11 病歴、12 障害の状態・難病等、13 健康診断等の結果・保健指導・診療・調剤、14 運転免許証番号	
6 記録範囲	運転免許の適性検査の受講者及び相談者	
7 記録情報の収集方法	運転免許の適性検査の受講者及び相談者からの提供	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	☐ 有 ☐ 無	
--	---	--

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課 (所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	停止処分者講習に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許センター	
4 個人情報ファイルの利用目的	停止処分者講習を行うために利用する。	
5 記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所・電話番号、5 本籍・国籍、6 資格、7 犯罪等の経歴	
6 記録範囲	運転免許の効力の停止処分を受けた者	
7 記録情報の収集方法	1 警察情報管理システム 2 行政処分引継書類	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	高知県交通安全協会（委託先）	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	-
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	違反者講習に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許センター	
4 個人情報ファイルの利用目的	違反者講習を行うために利用する。	
5 記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所・電話番号、5 本籍・国籍、6 資格、7 犯罪等の経歴、8 運転免許証番号	
6 記録範囲	運転免許証を受けた者又は国際免許証等を所持する者で、過去3年以上行政処分歴がなく、軽微違反行為をし、違反点数が6点に達した者	
7 記録情報の収集方法	1 警察情報管理システム 2 行政処分引継書類	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	高知県交通安全協会（委託先）	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	-
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	臨時認知機能検査に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許センター	
4 個人情報ファイルの利用目的	高齢運転者に対する臨時認知機能検査を行うために利用する。	
5 記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所・電話番号、5 本籍・国籍、6 身体的特徴、7 認知機能検査結果、8 資格、9 病歴、10 障害の状況・難病等、11 運転免許証番号	
6 記録範囲	臨時認知機能検査対象者	
7 記録情報の収集方法	1 警察情報管理システム 2 指定自動車教習所からの実施結果報告	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	指定自動車教習所	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	-
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	臨時適性検査通知及び診断書提出命令に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許センター	
4 個人情報ファイルの利用目的	臨時適性検査の実施通知及び医師からの診断書提出に利用する。	
5 記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所・電話番号、5 身体的特徴、6 相談事項、7 身体 of 状況、8 認知機能検査結果、9 病歴、10 障害の状況、難病等、11 健康診断等の結果・保健指導・診療・調剤、12 運転免許証番号	
6 記録範囲	臨時適性検査及び診断書提出命令対象者	
7 記録情報の収集方法	対象者及び関係者からの相談、警察署等からの通報、医師が作成する診断書。	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	☐ 有 ☐ 無	
--	---	--

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課 (所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	-
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	運転免許の行政処分に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長 高知県公安委員会	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許センター	
4 個人情報ファイルの利用目的	悪質・危険な運転者を道路交通の場から排除し、交通の安全と秩序を確保するために利用する。	
5 記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所・電話番号、5 本籍・国籍、6 身体的特徴、7 資格、8 病歴、9 障害の状況・難病等、10 健康診断等の結果・保健指導・診療・調剤、11 犯罪等の経歴、12 刑事事件に関する手続、13 少年の保護事件に関する手続、14 運転免許証番号	
6 記録範囲	被処分者	
7 記録情報の収集方法	行政処分原票	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	自動車安全運転センター	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	☐ 有 ☐ 無	
--	---	--

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	-
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	運転者管理ファイル
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許センター
4 個人情報ファイルの利用目的	運転免許証の交付及び返納、特定免許情報の記録、免許情報記録の書換え及び抹消、運転免許証又は免許情報記録の有効期間の更新、運転免許の取消し及び効力の停止等運転免許事務に利用する。
5 記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4本(国)籍、5住所、6免許証番号、7有効期間の末日、8交付年月日、9照会番号、10免許年月日、11免許の種類、12免許の条件等、13限定解除年月日(5t限定)、14最新併記年月日、15特例免種状態、16若年運転者期間、17普通経験日数、18違反、事故及び事案(重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの)の発生年月日時、19事案点数、20累積点数、21違反名、22違反車両、23路線名、24事故内容、25事案名、26処分年月日時、27手配年月日、28処分公安委員会、29手配公安委員会、30登録公安委員会、31手配番号、32処分種別、33処分番号、34処分日数、35処分短縮日数、36処分免種、37若年特例取消免種、38取消等該当関連情報登録年月日、39取消等該当関連情報登録番号、40取消等該当関連情報登録事案名、41違反者講習済年月日、42運転練習の方法、43氏名等修正年月日、44住所変更年月日、45再交付年月日、46最終違反年月日、47最終事故年月日、48最終事案(重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの)年月日、49事件番号、50講習区分、51満了日直前の誕生日、52有効期間区分、53初心期間終了年月日、54初心講習済年月日、55再試験合格年月日、56若年運転者講習済年月日、57取消処分者等区分、58取消処分者講習受講年月日、59講習場所、60講習番号、61初心取消年月日、62初心取消理由、63再試験番号、64初回更新者区分、65特定失効等区分、66更新申請県、67命令種別、68指定場所、69指定等年月日、70受検等年月日、71認知機能検査年月日、72検査場所、73検査番号、74検査得点、75検査結果、76検査種別、77検査種類、78高齢者講習済年月日、79実車指

	導結果、80講習分類、81講習種別、82講習種類、83運転技能検査年月日、84運転技能検査得点、85免許の申請年月日、86免許の申請区分、87質問票等回答年月日、88質問票等回答内容、89虚偽記載判明年月日、90虚偽記載の有無、91運転経歴証明書番号、92運転経歴証明書交付年月日、93運転経歴区分、94顔写真、95免許情報記録の番号、96特定免許情報の記録年月日、97免許情報記録の書換え年月日、98免許情報記録の抹消年月日、99運転経歴情報記録の番号、100運転経歴情報の記録年月日、101失効確認日時、102免許証返納年月日、103免許証追加交付年月日、104住所変更ワンストップサービス等の同意申請年月日、105住所変更ワンストップサービス等の同意項目、106住所変更ワンストップサービス等の同意有効期間の末日、107住所変更ワンストップサービス等の同意公安委員会名、108受理番号、109住所変更ワンストップサービス等の登録日時、110署名用電子証明書提供年月日、111署名用電子証明書発行番号、112署名用電子証明書発行番号登録年月日、113マイナポータル連携実施日、114オンライン講習区分、115来場登録日、116更新完了日、117受講完了区分、118動画視聴公安委員会、119受講完了日時、120顔画像（オンライン講習）、121撮影時点、122撮影日時、123顔照合結果
6 記録範囲	1 現に運転免許を受けている者 2 運転免許が失効している者で違反行為等をしたことのないものは5年7月間、違反行為等をしたものは最大15年6月間（ただし、平成18年8月20日以前の失効免許に係るものは、その者の年齢が70歳になるまでの間）、拒否又は6月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 3 被取消処分者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 4 死亡により運転免許が失効した者で、違反行為等をしたことのないものは3年間、違反行為等をしたものは13年間。 5 免許の抹消登録がなされた者で、違反行為等をしたものは、抹消に係る免許の有効期間経過後3年間。 6 無免許運転をした者、国際運転免許証等を所持する者で違反行為等をしたものは13年間（ただし、その者の年齢が100歳になるまでの間に限る）、拒否又は6月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 7 運転経歴証明書の交付を受けた者及び平成24年3月31日以前に申請による取消しを受けた者はその者の年齢が120歳になるまでの間。

7 記録情報の収集方法	運転免許証の免許申請書、質問票、更新申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、運転経歴証明書の交付申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、交通切符・交通反則切符及び点数切符による報告、交通事故発生報告、初心運転者講習・取消処分者講習・違反者講習・若年運転者講習及び高齢者講習の受講、認知機能検査、運転技能検査の受検及び警察庁からの通知	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	警察庁及び自動車安全運転センター高知県事務所	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手續等	1、4及び5の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、道路交通法（昭和35年法律第105号）第94条第1項及び道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第20条第1項又は同法第104条の4第5項及び同施行規則第30条の12第1項による。	
12 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課 (所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号
15 行政機関等匿名加工情報の概要	-

16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	- -
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	運転技能検査に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許センター	
4 個人情報ファイルの利用目的	更新時に75歳以上の運転者のうち一定の交通違反歴を有する者に対して運転技能検査を実施するために利用	
5 記録項目	1 免許証番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 運転技能検査結果、7 検査回数	
6 記録範囲	運転技能検査の受検者	
7 記録情報の収集方法	運転技能検査を実施した指定自動車教習所からの報告	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課 (所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目 4 番30号
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	

別記様式

(個人情報ファイル簿)

1 個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者に関する事務ファイル	
2 行政機関等の名称	高知県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警備部災害対策課	
4 個人情報ファイルの利用目的	災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、安否確認、避難支援など、支援を要する者の生命身体を災害から保護するために利用する。	
5 記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所または居所、5 電話番号その他の連絡先、6 避難支援等を必要とする事由、7 その他避難支援等の実施に関し市町村長が必要と認める事項	
6 記録範囲	災害が発生し、又はそのおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であつて、居住地を管轄する市町村長等が特に支援を要すると判断し、避難行動要支援者名簿に登録した者	
7 記録情報の収集方法	原本を保管している自治体から写しの提供を受ける。	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	-	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高知県警察本部 県民支援相談課	
	(所在地) 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	
11 訂正及び利用停止に関する他の法令規定による特別の手続等	-	
12 個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

13 行政機関等匿名加工情報の	非該当
-----------------	-----

提案の募集をする個人情報フ ァイルである旨	
14 行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称及び 所在地	-
	-
15 行政機関等匿名加工情報の 概要	-
16 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	-
	-
17 作成された行政機関等匿名 加工情報に関する提案をする ことができる期間	-
18 記録情報に条例要配慮個人 情報が含まれているときはそ の旨	含まない
19 備考	